

朝霞市議会懲罰特別委員会

日 時 令和6年11月25日(月) 午前10時開会
場 所 第2委員会室
事 件

(1) 外山麻貴議員に対する懲罰の件

出席者

遠藤光博	委員	長	小池貴訓	副委員	長
田原亮	委員		西明	委員	
野本一幸	委員		ごん純	委員	
獅子倉晴樹	委員		利根川仁	委員	
石川啓子	委員		黒川	委員	

欠席者

田辺 淳 委員

委員外議員

外山麻貴 議員

傍聴議員

本田麻希子	議員	宮林智美	議員
渡部竜二	議員	高堀亮太郎	議員
増田ともみ	議員	兼本尚昌	議員
福川鷹子	議員		

委員会に出席した事務局職員

太田敦子	事務局 長	菊島隆一	事務局 次長
松原陽子	議事係 総務課 長	柴沼勇太	議事係 長
矢澤宏人	議事係 主査	熊谷祐樹	議事係 主任

○遠藤光博委員長 ただいまから懲罰特別委員会を開きます。

(午前10時)

○遠藤光博委員長 それでは、本委員会に閉会中の継続審査となっている外山麻貴議員に対する懲罰の件を議題とします。

本件については、8月30日の委員会において、次回の委員会に外山議員をお呼びし、質疑をするということで継続審査となったものです。

なお、外山議員に申し上げます。発言に際しては、懲罰に関係しますので、慎重に発言していただくようお願いいたします。

また、前回の委員会でも申し上げましたが、外山議員が発言取消しをした文言が含まれている発言をした場合には、会議録には載らないということを承知おきいただき、発言いただければと思います。

それでは、外山議員に質疑のある方は質疑を許します。

利根川委員。

○利根川仁志委員 それでは、まず懲罰動議にて指摘のあった9点について取消しをするという申出があって、本会議でも自身の発言に対し、取消し、また撤回、謝罪をしました。その後、集会で謝罪とは真逆な発言があり、その内容について確認をさせていただくことになると思います。

時系列で確認をさせていただくと、令和6年、本年ですね。6月10日の本会議で、議員提出議案に対する外山議員の討論の発言があって、この発言に対し、公職たる市議会議員が議場での発言としてはあまりにもひどい、看過できない内容であり、私、黒川議員、田原議員で懲罰動議を6月12日、議長に提出をさせていただきました。

懲罰動議を提出する間、外山議員へ発言の撤回、取消しを議長から促しもしましたが、発言への撤回、取消しはなかったということで、懲罰動議を提出をしたということになります。

6月14日の本会議にて、懲罰動議の提案理由の説明を黒川議員が代表で行いました。内容は、懲罰動議の本文に沿って行われました。

その後、外山議員が一身上の弁明を行いたいとのことで、議長の許可を得た上で、外山議員は一身上の弁明を行いました。

その発言の内容は、「このたびは、伝聞による不確かな情報や一方的な解釈による事実誤認、また、感情的な名誉棄損的発言など、議会の名誉を傷つけるような発言をしてしまったことに対して深く反省をし、御指摘の9点については発言を取り下げ、撤回をして謝罪をさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。私もこの懲罰動議というのは初めての経験で、朝霞市議会としても初めてのことということですので、今後の経緯というものがよく分かっておりませんが、懲罰委員会というものが開かれるということですので、そこでの審議を待ちたいと思います。このたびは、議会の品位をおとしめてしまったことについて深く反省をしております。大変申し訳ございませんでした。」と、一身上の弁明としての発言がありました。

この発言の取下げ、撤回、謝罪を行った8日後の、まだ議会中であった6月22日の朝霞市民会館での集会での外山議員の発言は、8日前の議場での発言とはかけ離れた、言わば真逆

な発言をしていたことを確認をしました。集会での発言内容の一部始終は、文字起こしをし、文章で確認をしております。懲罰委員会の委員の皆様も持っていると思います。

さらに、確認をさせていただければ、6月14日の本会議にて懲罰動議の提案理由の報告をした後の質疑にて、黒川議員から、懲罰動議が可決されれば懲罰委員会は自動設置となります。ただいまの外山議員の謝罪、撤回、取消しがあったことも踏まえて、懲罰委員会で議論されることになるかと明確に発言をしました。

外山議員の議場での発言、懲罰動議を出されたその発言も大変に重い、議場で謝罪、撤回、取消しをした発言も大変重いことであり、議場での発言に対し懲罰委員会で議論をしようとしているその矢先に、集会で真逆な発言をしているこの事実は、私は確認せずにはいられない問題だと思っています。

懲罰委員会について、早く結論を出すべきだとの声は理解をしていますが、議会での発言、その後の発言について、懲罰委員会として確認をせざるを得ないことがあり、結論が出ないのは外山議員自身の言動もあることは、関係者の方はよくよく理解をしていただきたいと思います。

本日は、この集会での発言の真意について確認をしたいと思い、外山議員御本人にもお忙しい中御足労いただきましたので、確認ができればと思います。

当然私たちも懲罰委員会も、議場での発言を審査することは十分理解をしています。まず、外山議員に確認をしたいと思いますが、懲罰委員会は議会での発言のみが対象とされていることについては御存じでしょうか。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 はい。そのように、懲罰というのは議会の発言についてされるということは、発言したときは懲罰の制度というのは知らなかったんですけども、その後、懲罰動議というものが出されてから、そういうシステムがあるということは認識いたしました。

○遠藤光博委員長 利根川委員。

○利根川仁志委員 御存じだということなのですが、基本的に懲罰委員会が懲罰の結果を判断する上で、私たちも集会での発言を確認せざるを得ないということは御理解をいただきたい。

次に、懲罰委員会が設置をされて、まだ議会中である中、市民会館での外山議員の発言内容について、外山議員は覚えていますか。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 覚えてはいますし、文字起こしなども私も頂いたので、確認もしております。

○遠藤光博委員長 利根川委員。

○利根川仁志委員 当日、集会には行った方もいて、SNSでも配信されたということで、原稿にも起こしてもらいました。当然この懲罰委員会も、外山議員の発言の一部始終は持っていますし、確認をしていると思います。

この集会での発言は、謝罪内容とはかけ離れた内容になっており、まず懲罰委員会では議会での発言は対象になりますが、議会で発言した内容とはあまりにもかけ離れているので、本日、外山議員にも来ていただいて、外山議員の発言内容を確認して、懲罰の結果を出そうとしている、私はそうと思っています。

懲罰委員会として、謝罪内容と真逆な発言を確認することは私は当然だと思いますが、外

山議員はいかがいますか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 この内容を確認するということが正当か……

○利根川仁志委員 先ほど外山議員は、この懲罰委員会は議場での発言をやり取りするという事は御存じだったと。だけれども、今、私は、外山議員の集会での発言が、あまりにも議場での謝罪とは全く真逆な、かけ離れている内容なので、それを確認することについてはどう思いますか。

○遠藤光博委員長 外山議員、発言においては挙手をお願いします。

外山議員。

○外山麻貴議員 私もちらの集会は全く公開するつもりはなく、支持者の方が、その方も善意で公開していたということで、公開していたということも気づいていなかったんですけども。その中で、意図せずこういう形で外に出てしまったということで、その内容に疑問点を委員の方が持たれたということで、今ここに呼ばれているわけですから、それについては説明したいと思ってこの場に来ています。

○遠藤光博委員長 利根川委員。

○利根川仁志委員 普通、自分が何か、市政報告会とかという集会等々やるときに、SNS等で公開されるかどうか云々というのは当然分かって、本人確認の上というか、それはやっていることなのかなというのは、普通はそう思うのですけれども。

次の質疑にいかせていただきますと、議場での謝罪、撤回、取消しの発言を行えば、そのほかの場所等では議会での発言とは真逆な発言をしてもよいのか、議会でさえ謝罪しておけばよいのかという考えはありますか。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 議会で謝罪すればいいとかそういうというよりは、今、冷静にそのときのイベントの発言を、私も文字起こしを頂いたものですから読んでみたのですけれども、本当にこのときは、6月10日に問題発言がありまして、その後、6月12日に懲罰動議が出たかと思えます。

その後、14日に私が謝罪して撤回したということになります。懲罰委員会がそのときに設置されて、その後、撤回した文章とかを、私もどこを撤回するのか、どこを取り消すのかということをしてその後検討するということになったのですけれども。

それで、20日に1回提出しまして、それで、また追加で、問責決議のほうで撤回事項がなかったということで、追加で撤回してほしいという御要望がありまして、それにも対応するというので、このとき、ばたばたと事態が進んでおりました。

その中で、しかも、追加の撤回のときは、20日の夕方に事務局の方から提案があって、もう金曜日の朝に提出しなくてはいけないというような、結構……、かなり急ぎの感じで、そのときは6月議会中に懲罰委員会の結論を出さなければいけないのか、また、懲罰委員会自体が朝霞市でも、このときは今までなかったと聞いていて、全くの初めての経験でしたので手探り状態というところもありまして、私自身も、今思い返すと本当にパニック状態といいますか、物すごく、謝罪、撤回はしたものの、すごく被害者意識になっていたんだと、今、冷静に、時間を置いて見てみたら、そういう心情になっていたんだというふうに思います。

○遠藤光博委員長 外山議員に申し上げます。

まず、質疑に対して簡潔に答えていただければというふうに思います。

今、質疑があったのは、議会でさえ、議場でさえ謝罪しておけばよいのかという質疑であったかと思うのですけれども、それについての答弁はできますか。

○外山麻貴議員 なので、私としてもちょっと、回りくどい説明かもしれないのですけれども、謝罪しておけばいいのかと、そういうふうに思っているわけではなく、皆さんから見たら、なぜこのような矛盾した、真逆なことを言っているのかというふうに……。

○遠藤光博委員長 黒川委員。

○黒川滋委員 ちょっとお願いなのですけれども、傍聴者の方々の着席を求めるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○遠藤光博委員長 それでは、特にルールはないのですが、席は用意されていますので、カメラの方はそこに固定していただけたらと思いますし、着席で傍聴いただければというふうにお願いいたします。

では、次の質疑。

利根川委員。

○利根川仁志委員 ちょっと質疑を変えさせてもらうと、議会で謝罪、撤回、取消しの発言をしましたね。この発言内容はうそ偽りがなくて、自身の本心からの発言であるということですよいいのですか。

○外山麻貴議員 謝罪したものと撤回した……

○遠藤光博委員長 外山議員、挙手にて発言をお願いします。また、簡潔に答弁をお願いいたします。

外山議員。

○外山麻貴議員 撤回した内容や謝罪した内容は、そのときに思ったことを言ったということです。

○遠藤光博委員長 利根川委員。

○利根川仁志委員 そうすると、謝罪した内容と集会での発言、これはどちらが真実ですか。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 どちらが真実といいますか、人の気持ちっていろいろ揺れ動いていると思うのですよね。私としては、やはり議会においては、より責任と正確性と厳密性が求められるというふうに思っています。なので、議会における発言においてはふさわしくない発言をしてしまったと思うので、謝罪して撤回いたしました。

どちらが真実ですと言われるまでも、こちらのイベントでの発言というのは、本当に今まで、懲罰動議というものも50年間ぐらひはされていなかったことかと思います、朝霞市議会の中で。

また、問責決議案というのも、事務局の方に調べていただいたんですけれども、朝霞市議会……

(何事か呼ぶ者あり)

○遠藤光博委員長 外山議員に再び申し上げますけれども、質疑に対して簡潔にお答えいただきまして、それ以外については控えていただければというふうに思います。

今の質疑としては、謝罪内容と集会での発言はどちらが真実ですかという質疑だったかというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○遠藤光博委員長 すみません。もう一度傍聴者にお願いしますが、着座にての傍聴をお願いいたします。

(何事か呼ぶ者あり)

○遠藤光博委員長 申し訳ありませんけれども、カメラを撮るのは構いませんが、着座にてお願いできますかということをお願いしているものです。

外山議員、それでは、今の質疑に対しての答弁はできますか。

○外山麻貴議員 真実というものが何なのかにもよると思うのですけれども、私にとってはどちらも真実です。

○遠藤光博委員長 利根川委員。

○利根川仁志委員 どちらも真実という話があって、大変あきれたのですけれども、議会での謝罪と集会での発言、その違いというのはどう思いますか。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 議会での発言というのは、やはり公的な文書に残るものですし、厳密性が問われますし、感情に流されて言ってしまったたりですとか、真偽が定かではないことについては発言してはならないということが厳しく問われる。市議会議員として、やはり公的な文書に残るものですので、そういうものを踏まえて発言しなくてはいけないものだというふうに思っているのですが、やはりこの発言というのは、そのことに照らし合わせてみたら言い過ぎた面、感情に流されていた面、冷静でなかった面というのがありますので、また、意見が私とは価値観の違う方、立場が違う方からすると、到底許すことはできないというふうに判断されるということも、冷静になってみれば受け止められますので、撤回するという判断をしたということです。

では、イベントでどうしてこういう発言をしたのですかということは、本当にこのイベントというのは22日に開いているということからも分かるように、懲罰動議が出された10日後です。なので、ほとんどイベントも、支持者の方々が私のことを心配して、支持者の方が主導で開いていただいたものです。

私も、これはクローズドの場で、動画を撮られている方がいるということはそのときは気づいていなかったのです。2人動画を撮られていて、1人の方はその日のうちに私が気づいて、その方には、ちょっとこれは公開するつもりはないから公開しないでほしいと私のほうから頼んで、公開しなかったということがあります。

でも、もう一人の方が撮っていて、そちらの方については私が気づいていなくて、それで公開されてしまっていたということがあり、私としても、懲罰動議を出され、問責決議案というのも過去、市長に対しては問責決議が出されたことはあるらしいですけれども、議員に対しては初めてということもありまして、その日、当日中に問責決議案が出されて当日中に可決されるとかということも初めての経験、私も初めての経験でした。

そのような中で……

○遠藤光博委員長 外山議員、よろしいですか。答弁は先ほどのでよろしいですか、質疑に対する答弁について。

○外山麻貴議員 はい。その質疑に対して答えるために、背景として説明しておいたほうがいいことをしています。

○遠藤光博委員長 もうそれは再三聞いておりますので、次の質疑に移らせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○遠藤光博委員長 先ほども申し上げましたけれども、簡潔に答弁をいただければというふうに思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

利根川委員。

○利根川仁志委員 価値観の違いと今、話があったのだけれども、外山議員の発言は、価値観の違いとか、政党とか会派とか、これは人として常識として、あなたの発言というのは価値観の違いとかということではなくて、常識としてそういう発言をしてはならないということと言ったということをよく御理解をいただきたいということと。

どちらも真実と今、話があって、私はそれを、集会での発言が真実なのだとことを確認できてよかったなというふうには思っているのですけれども、私的には、この懲罰委員会では4段階の懲罰の結果があって、最終的に除名を嫌がって議会で謝罪をしたのかなというふうに感じていますし。そして、議場で謝罪、撤回、取消しをしたのだけれども、事実として、真実として集会での発言、全く真逆の発言も真実なのだとことを確認できて、今日はよかったのかなというふうに思います。

今日は、私確認したかったのは、議場での謝罪と集会での発言内容を確認をさせていただいて、真実だということが分かったのですけれども、外山議員のその発言について、私は、指摘をした9点について、まだまだ確認をするべきことは大変多くあるのですね。本日は、まだ外山議員に確認をしたい方もいらっしゃると思うので、私個人としては再度この懲罰委員会、外山議員に出席を求めていきたいなと思っています。

また、一言言わせていただければ、外山議員は集会での発言で、公明党にいじめられているという発言が数回あったと記憶しているのです。私から言わせていただければ、つばさの党の言動によって、公明党の支持者の方々がどれだけ嫌な思いをしているのか。つばさの党特有の根も葉もない妄想、陰謀論で、どれだけ傷つけられているのか。あなたが公明党にいじめられていると思う比ではないということは申し上げておきたい。

また、今回、私はこの懲罰委員会、外山議員の出席を求めさせていただきました。また、今、この懲罰委員会でもこれまでの発言をさせていただきました。当然、一連の騒動を起こしたつばさの党からの報復も懸念をしています。

外山議員への問責決議や議員報酬差止めの提案をしたときも、朝霞市議会議員の数名に恫喝まがい、また、嫌がらせの電話もあったと聞いております。つばさの党の関係者が否かは分かりませんが、当然、朝霞警察にも相談をさせていただいております。

つばさの党の逮捕者3名の裁判も11月20日に始まりましたが、これまでのように自宅に押しかけるとか、自宅前で街宣を行うとか、選挙を含め、嫌がらせ行為があった場合には、今度は現行犯で逮捕されると思っています。

この懲罰委員会では、引き続いて毅然とした態度で議論を重ねて、発言を行っていきたいと思っています。

今回の私の質疑については、一旦ここで終わらせていただきます。

○田原亮委員　ありがとうございます。

○遠藤光博委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 10時31分)

(午前 10 時 32 分)

○田原亮委員 はい、分かりました。

外山麻貴議員の問責決議に対する登壇時の発言について、ここから先は外山議員の発言です。取り消している部分もあるので議事録は残らないのですが、そのまま読みます。

ここからは私の文書です。

この一文ですが、下線部分の2点を含む取消しを求めます。

1点目は、懲罰動議の朗読、さらには今回の選挙妨害事件で逮捕された人物らと外山麻貴議員本人が、動画配信サイトで_____など、

本市の議員の家族も被害を受けている。この部分から、意図的に今回の選挙妨害事件で逮捕された人物らという部分を隠して、——、我々が主張しているような印象を与えるもので、言い回しを変えて事実を歪曲しているものと指摘できます。

また、2点目は、知らない間にライブ中継されていたとの言動です。先ほどもありましたが、あれどもね。

こちらは、——に来ておりまして、撮られていることに気づいた議員の家族が撮っているのですかと聞いたところ、外山麻貴議員本人から、「顔は映していませんから」と言われたと証言しています。知らない間にライブ中継されていたという演出にしたいのかもしれませんが、逮捕された人物らと外山麻貴議員との前後の動画を見る限り、3人の連携は明らかです。

威圧的に詰め寄られ、かつ動画配信されていた家族は恐怖を感じており、知らなかったという言は受け入れられないものです。

弁明の言のほかには、中にはほかにも首をかしげる部分がありますが、上記の点を中心に御検討いただき、取消しを求めます。という文書を私は外山議員に送りました。そして、その後、それ以外のものもたくさんまたごそっと取り消されたというのが経過でございます。

聞きたいのが、先ほどのどちらが真実かというところ、私はちょっと受け入れ難いというか、余計に不思議に思って、懲罰動議のときに討論で私も言ったのですけれども、どちらも真実なのであれば、別に取り消さなくていいのではないのかなというふうに、すごい思うのです。議場での発言、その後、謝罪して撤回して、多分本心とすれば撤回なのだと思いますよ。今も撤回とおっしゃっていますが、撤回と取消しって違いますのでね。

なので、やはり真実なのだろうと、議場で最初の発言が真実なのだろうと思えば、別に謝罪内容と集会で利根川委員が聞いたように、どちらも真実ですという話ではなくて、そもそも取り消さなければいけないのではないかと、僕、単純に思ってしまうのですけれども、それについてはどうお考えでしょうか、伺いたいと思います。

以上です。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 先ほども説明の途中で、回りくどいということでちょっと発言が止められたので、どちらも真実という意味なのですけれども、ここの内容が真実という意味ではなくて、この場が、私は22日のイベントというのは、支援者の方が開いていただいて、私自身は公開していないというふうに思っていて、それで、支援者の方に対する私自身も甘えた気持ち、また、自分自身が今から冷静に振り返ってみれば、被害者意識が強く、そのときはこういう形で発言してしまったと……

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○遠藤光博委員長 ちょっと待ってもらえますか。

○外山麻貴議員 そういう意味では、こちらのイベントの中での発言というのは、客観的な真実という意味では違います。こちらのイベントでの発言というのは、このときは、私は支持者の方々がわざわざ私のために集まっていたし、クローズドの場で本当に追い立てられるように初めての懲罰動議、初めての問責決議案という中で、物すごく自分自身も追い詰められていたというか、冷静ではなく、そして、わざわざ私のために集まっていた支持者が目の前にいるという中で、すごく被害者意識で発言してしまったと。

今、ちょっとこういうふうに冷静に、距離を置いて振り返ってみたら、やはりこういう発言はするべきではなかったというふうに振り返っておりますし。また、でも、これも公開しているとは私も思っていませんでしたから、非常に支持者の方も私のために思って遠くから駆けつけていただいた方もいらっしゃったので、こういう形で発言してしまったというのが現状です。

○遠藤光博委員長 田原委員。

○外山麻貴議員 今から振り返ってみると……

○田原亮委員 いいですか、私、今指名されましたので。

○外山麻貴議員 はい。

○田原亮委員 質疑に答えていただきたいのですけれども、真実だったと御自身でおっしゃるわけですから、私は、要は御自身の自らの発言を取り消す申出を外山議員がされたわけですよ。間違っていることと言っていませんよね、外山議員がしたのですよね。誰からも、別にそのような求めていないのですけれども、取り消したところでここはなくなるわけないので。ただ、それでも取り消したというのですが、やはりそれぞれ真実だと言うのだから、別に取り消す必要がないのではないのというふうなことを聞きたいわけですよ。

討論のときにも言ったのですが、何で取り消さないのかなと。要は、御自身がおっしゃったわけですよ。要は、議場で今指摘されているような9点あるでしょう。それ以外にも、私も後からお願いしましたが、これ取り消すのだったら、こっち、つじつまが合わなくなるからという意味でお願いをして、それも外山議員取り消されたというようなことが、議場とそれをめぐる時系列での真実なわけですよ。でも、それする必要なかったのではないのかというふうに聞いているのです。それに対して端的に答えていただけますか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 この議場で発言したときも、このイベントで発言したときも、やはり冷静ではなく、感情的になって発言してしまった内容です。だから、冷静に、ちょっと距離を置いて、ふさわしい発言なのかどうかというところを考えたときに、取り消したほうがいいと思ったので、取り消しますと言いました。

イベントのときはイベントのときで、またこのときは支持者の方がいて、分かって、自分のことを分かってくださるという意味で、感情的になって、冷静ではない発言をしたと、今振り返ってみたらそう思います。

○遠藤光博委員長 田原委員。

○田原亮委員 ごめんなさいね。私も、そういうはぐらかしが、私もちょっと頭ついていくのが大変ですね。

全て真実は真実なわけですよ。ただ、外山議員が言いたいのは、冷静ではなかったと。冷静でなかったから言ってしまったのだけれども、僕から言わせれば、冷静ではなかったけれども、やはり言葉から出てきたのは真実だというふうに言っているのではないかなと。何かいろいろな回答されているので分からないのですけれども、もう一回整理させてください。

言ったことは真実なのだけれども、要は発言の取消しもそうだし、集会での発言も真実なのだけれども、それぞれパニック状態だったと。要は、冷静さを欠いていたというようなことの認識で間違いないですか、ちょっともう一回だけ教えてください。それとも逆なのか、

分からないけれども。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 ちょっと真実ということ……

（「外山さんにとってです。外山さんにとってでいいです。別にほかの人はいいので、あなたの発言ですから」と呼ぶ者あり）

○外山麻貴議員 ちょっと真実というものが何を指しているのかという……

（「あなたの発言です。外山さんの発言」と呼ぶ者あり）

○外山麻貴議員 外山議員の発言で。

○遠藤光博委員長 改めて申し上げます。挙手にて発言をお願いします。

外山議員。

○外山麻貴議員 真実というものが何を指しているのかという、客観的な真実というんですか。

○遠藤光博委員長 田原委員。

○田原亮委員 いいですよ、外山議員が発言されたことですから、外山議員が発言されたことが真実ですかと聞いているので、外山議員の正義でお答えになったらいいのではないかなと思います。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 先ほど、どちらも真実と言いましたけれども、そのどちらも真実というのはどういう意味かといいますと、客観的な発言内容が真実という意味ではないです。そのときに……、なぜなら、言っている内容は真逆のことだから、どちらも真実、客観的な真実かといったら、それは矛盾です。

でも、どういう意味で真実と私が言ったかという……

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○遠藤光博委員長 田原委員。

○田原亮委員 簡単に答えてほしいのです。私たちは、真逆の失言をね、片方は議会、片方は知りませんよ、相手にするような集会でも何でもないのですけれども、真逆なことを言っているから、どっちが真実なの、どっちが真実なのと聞いているのです、単純にそういうこと。どっちも真実だと言ったら、どっちも真実ではないということになってしまうのです。

外山議員の発言、外山議員の真意はどこにあるのですかということを知りたいのです。どっちが真実ですか、教えてください。

○遠藤光博委員長 先ほどから、ちょっと質疑と答弁が繰り返されていますので、委員長として補足させていただきますけれども、どちらが本心かということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 今、きちんと冷静に判断すれば、議会上で撤回したものが本当のことになります。

○遠藤光博委員長 田原委員。

○田原亮委員 では、整理しますと、議会で撤回をされたのが外山議員の本当のことだということを今おっしゃった。では、集会でやったのは、今おっしゃっていたように、冷静ではな

かったというふうな理解で我々はいいいのですか、そこを聞きたいです。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 支持者の方が来ていただいたし、すごく被害者意識で、自ら撤回していながら、ずうっと長年支持していただいた、もともと私たちの主張を肯定してくださっている方だったので、その方の下で甘えてしまったという気持ちが出たということで、公開しているという意識もなかったですし、その中で、今思えば、今、冷静に振り返ってみれば、自ら撤回しておきながら、被害者意識的なところから発言していたのと、感情に流された発言をまた繰り返してしまっていたなというふうに、冷静に振り返って、今、時間を置いてみれば、そういうふうに思います。支持者の方だから分かっていただけというふうに、いくら感情的なこととかでも受け止めていただけるというふうな思いもあったので。

○遠藤光博委員長 田原委員。

○田原亮委員 もう一回聞きますよ。議会で謝罪をされたことが、外山議員の真実、本心であって、集会のときは冷静ではなかったということを先ほどおっしゃっていましたが、今でも、今まで長年支えていただいた支持者の方がいるのでというふうなことをおっしゃっていましたが、外山議員の真実は、議会で撤回の発言がそうだといいわけですね、確認です。だからと答弁は要らないので、お願いします。

○遠藤光博委員長 外山議員。

○外山麻貴議員 はい。

○田原亮委員 分かりました。

○遠藤光博委員長 黒川委員。

○黒川滋委員 それでは、お伺いいたします。

ちょっと真実か真実ではないかという論争があるのですけれども、外山議員が所属しているつばさの党の広報を見ると、政治家は本当のことを話していないとか、陰謀が張りめぐらされているとか、そういったような論調での広報活動、結構されているのですけれども、今、御自身で公式な場で言っていることと私的な場で言っていることが違うことというのは、そういうことの第一歩だというふうに考えたことありますか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

○外山麻貴議員 もうちょっと詳しく。

○遠藤光博委員長 黒川委員、もう少し具体的に。では、お願いします。

○黒川滋委員 あんまり具体的に言うと懲罰事案になるってあれなのですが、こういう陰謀があるとか大きな題字を出して、YouTubeで流していますよね、つばさの党がね。それからあと、政治家は本当のことを言っていないということを結構いろいろなところで言われていますよね。公式な場で、世の中向けにはこういうことを言っているけれども、私的な場では本音はこうなのだということを使い分けることが、そういうことの第一歩だというふうな認識はありますか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

○外山麻貴議員 意味が分からない。

○遠藤光博委員長 答弁できなければ、また。

黒川委員。

○黒川滋委員 ということは、これ6月20日に発言取消し申出書が出されて、22日、真逆なこ

とを言っていると、私的な場でね。これ、真逆なことを3日もたたずに言っていることというのは、政治家である外山麻貴議員が本音と建前を使い分けて、誰でも見える場所では違うことを言うということ、こういう何か、そういうことが御党が主張してらっしゃる政治家は本当のことを話していないということの、あるいはいろいろな陰謀があると言っていることと同じことしているのではないかと思うのですけれども、その辺の受け止めはどのようなのですか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 何でもかんでも感情のままに本心を使うことを、別に私たちも本当のことを言っていないという意味で言っているわけではないので、それと一緒に言われても、ちょっとよく分からないです。

○遠藤光博委員長 黒川委員。

○黒川滋委員 いや、答弁として、表の場でこれが公式発言ですと、全然矛盾する場所で、どこまでが私的な世界かというのはいろいろあると思うのですけれども、少なくとも公開の会議室を借りて、支持者向けとはいえ、どのような人が来るか分からない場所で全然真逆なことを数日後に言うということが、これが、御党が政権政党が特に本音を使っているとか、よく指摘されるでしょう、YouTubeとかで。本当は増税しようとしているとかさ。そういうことを盛んに指摘しているではないですか。御自身もそういう道の第一歩を歩いているという自覚ありますか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

答弁できなければ、次の質疑。

黒川委員。

○黒川滋委員 それから、公開の場ではないから何を言ってもいいということではないということは若干認識してらっしゃるというのは先ほどのところで受け止めてはいるのですけれども、これまで多くの大臣が、公開の場ではない、誰も録音していないだろうという場所で失言をして辞めておられるということに関して、御自身はどういうふうに受け止めていますか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

答弁できなければ、次の質疑お願いします。

黒川委員。

○黒川滋委員 答弁しない自由はあると思うのですね。虚偽答弁でなければいいとは思いますが、これも議員としての資質の根幹に関わる問題だと思っているのです。今まで、いろいろな政治家が失言して、辞職したり、あるいは様々な何というのかな、議員を辞めるまでいなくても、地位を追われたり、そういうことをしているわけですよ。御自身同じようなことをやってしまったということに関して、答えようのない認識しかないのですか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 もちろんこの、政治家というのは言葉で生きているものなので、自分がライブ配信されていると認識していなかったとしても、発言には責任を伴うということ、理解はしています。

○遠藤光博委員長 黒川委員。

○黒川滋委員　そして、この後撤回されて、22日の後に、外山議員本人からはされてはいないですけれども、支持者と見られる方々から、同僚議員も含めて、いろいろな誹謗中傷を受けています。それから、嫌がらせ電話も先ほどありました。そういう支持者の行動に対して、22日の集会であなたが取るべきことはどうだったのですか。

私は、支持者が黒川かわいくて、何というの、白を黒と言えみたいなことを言われたときに、白を黒は言えないけれども、やることあると思うのですよね。それはどう考えているか、お伺いいたします。

○遠藤光博委員長　答弁できますか。

○外山麻貴議員　もう一度、よく分からない。

○遠藤光博委員長　黒川委員。

○黒川滋委員　22日、支持者に集まってもらって、支持者はとにかくあなたのことをかばいたいと思って、いろいろなことをけしかけてきたわけですね。撤回したこと、真逆なことを言ってしまったと言ったのだけれども、そういう状況の支持者に対して、あなたは何を言うべきだったか。真逆なことを言ってしまったという自覚はあるようなので、その真逆なことを言わずに、本当はどう行動すべきだったか、今になって考えていることありますか。

○遠藤光博委員長　答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員　冷静にこの事態に対しては対応してくださいと。

○遠藤光博委員長　黒川委員。

○黒川滋委員　我々議員ね、特に私がそうですけれども、いろいろなことを言われたり書かれたりしていますけれども、そのことに対してどう思っていますか。そういうことやらなかったことに関して。

○遠藤光博委員長　答弁できますか。

○外山麻貴議員　もう一度言っていただければ。

○遠藤光博委員長　黒川委員。

○黒川滋委員　先ほど、前の答弁で、冷静にしてくれと言うべきだったと、今から考えればね。それ言わなかったことで、電話を支持者がね、何か怖い口調で電話を受ける議員がおられたり、あるいは私は多分ネットでいろいろ書かれたり、いろいろなことされているのですけれども、そのことに対してどう受け止めていますかということを聞いています。

○遠藤光博委員長　答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員　支持者の方々はよかれと思ってやっていただいていると思うのですけれども、私としても、オープンチャットの場合などで、なるべく冷静にするようにしてくださいというふうなお願いをしたりはしていたんですけれども、いろいろと、私の支持者の方々もいろいろやって、それは支持者の方がよかれと思ってやっていただいたことだと思います。それに対して、いろいろな議員の方々にいろいろとまた御迷惑をおかけしてしまったことは申し訳ないと思っています。

○遠藤光博委員長　野本委員。

○野本一幸委員　今日はちょっと話すのやめようかなと思っていたのですけれども、あんまりにもつじつまが合わないというか、本来であれば、50年ぶりに懲罰委員会がかかったといい

ますけれども、やはり物事が起こったから懲罰委員会というのは開かれた。この辺は十分理解していただかないと、そのために幾つかの議場での発言を撤回されたわけですが、本当に懲罰委員会って議会自体は重いのですよ。普通の我々が行っている集会と、やはりその辺の意識をしっかりと持って、議場での行動というのは大事だと私は思っています。

撤回をしたわけでありますけれども、あの時点で終わってれば、別に問題はなかったのですよね、はっきり言いますと。あの言動がなければそのまま、こういった懲罰委員会も開かれることもなかっただろうし、私もその気も全くなかったのですけれども。

でも、その重い議会での撤回をＹｏｕＴｕｂｅで流したことがすごく大きな問題なのです。これ、会合の中でやっている分には、その辺は我々も分からないのですけれども、そういったＹｏｕＴｕｂｅで発信したということは、みんなに行き渡るわけですよ、そうでしょう。それを、やはり発信しているのはほかの人ではなくて、外山議員自体がそういった会合で違う発言をした。そしたら、先ほどの発言、一番最初の発言ですが、両方真実ですみたいなことを言うと、何を考えているのかなと本当に思ってしまうのですね。

だから、その辺を、まずは謝るなり何なりしながら物事を進めていかなかったら、やはり駄目ですよ。自覚を持って、議員としての資質を持って、我々議員といったって、みんなそれぞれ1,000人以上の支持者がいるわけですから、そういう中での重みというのは、やはり議会というのは感じてもらわないと、その辺は軽率な形で我々もやっているわけではない。我々だって責任を持ってやっていますよ。

会合などあれば、うそのことは言いません。ちゃんとそういうときには、こういうことがあって、不穏当発言してしまった、申し訳ないという、そういうところから自分のもし支持者であれば始まるのではないのかと、私の勝手な考えでは思っています。その辺は、先ほど何かよくわけ分からない、両方とも大事だから、両方とも正しいのだみたいなね。それって二重舌、悪く言えば二重舌を使っているとしたら、我々、今聞いていて思うの、感じるわけですよ。その辺は、正直なところどう思っているのか。

○遠藤光博委員長 御質疑でよろしいですか。

○野本一幸委員 はい。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 客観的な事実として真実かと言われたら、イベントの発言というのは真実ではありません。先ほど、私はどちらも真実だと言ったのは、そのときの自分の気持ちで、冷静ではなかったときに言ってしまったという意味で、そのときは真実だというふうに思って、言ってしまったという意味で表現しただけです。なので、ここの内容で言われていること、どちらが真実なのかと言われたら、このイベントのときに発言してしまったのは、感情的になっていましたし、冷静さも欠いていましたし、自分の不安感から言ってしまったということ。

○遠藤光博委員長 答弁も繰り返しになっていますので、ほかの質疑をお願いします。

野本委員。

○野本一幸委員 あまりしつこくは言わないですが、我々議員というのは人間ですから、過ちというのは起こすのだよね、いずれにしてもね。そのときに、いかに本当に誠意を持って謝罪をするかという、でも、そういう中で政治家を辞めていく人というのもあるのですよ。

そのぐらい、やはり我々は負託を受けて、議員というバッジをつけてやっているわけですから、その辺の認識というのが、今、いろいろ話を聞いていると、欠落しているのかなという、大変失礼ですけども、そういうふうに思うしかない。

だから、支持者というのは、やはり真実を伝えながら、それでうそ八百並べるのではなくて、自分がこういうふうにやったら本当に申し訳ないという形で、支持者に謝罪をする。それでついてこない支持者なんていうのは、それはそれでしょうがないよねというぐらいの気持ちを持って、やはりやっていかないと。

我々だって大変貴重な時間、これだけの人が集まって、外山議員のためにね、外山議員を何というの、つるし上げしようなんて気はさらさらないので。ただ、それによって、いろいろ迷惑かかっている人がいるわけですよ。分かっているでしょう、それは。そういう人たちが納得、もう言ってしまったことですから、言ってしまったことはもう元どおりには戻らない。でも、外山議員がそういった形で誠心誠意謝罪をすることで納得させるしかないのだよ、もう。1回言ったことは消せないのだから、その辺が、先ほど言ったみたいに、ああいう会合で、あれはどうのこうのということで、さも言わされたみたいなのを発信すること自体が、支持者の方の責任ではないと私は思う。

だから、支持者の人がそういうふうにやって、外山先生が言っていることを聞けば、言わされて、いじめられているのだなというふうに俺は思うと思うのです。それは、自分の支持者としては当たり前ですよ。その間違った発信を、外山議員が今、後半ぐらいになったら、それはちょっと違いましたという話はしていましたけれども、やはり自分がしっかりした線を持って政治に取り組まないと、ぶれぶれになってしまってやっていたら、何この人考えているのだらうと思われまますよ。それは別に、本人のことですから、私がどうこう言うことではないと思いますけれども、ぜひ、我々は今こういった形で外山議員をつるし上げしているわけではない、その辺をしっかりと受け止めながら、誠心誠意の答弁をしてもらえれば、分かりやすい簡潔な委員長から話がありましたけれども、そういった形で、ごまかしではないけれども、ずるずるずるずる何かそういう答弁していましたけれども、はっきりした形の答弁も求めますよ。このことについては答弁求めません。

○遠藤光博委員長 では、御意見ということでお伺いします。

田原委員。

○田原亮委員 ありがとうございます。

今、前段、野本委員がお話しされていたこと、議員の心持ちというか、本当にそのとおりだなというふうに私も思いますし、ぜひ受け止めていただきたいと思うのですけれども、そういうふうにいえば、やはりカメラが回っていると思わなかったとか、出されると思わなかったというのはあり得ない話で、あろうとなかろうというふうなところなのですからどうしてもどうしてもやはり気になるので、もう一回だけ、ちょっと書き直して確認したいのですけれども、必ず客観的な真実で言えばというふうな言い方をされるのですけれども、外山議員の真実を私はちょっと聞いて、外山議員は、要はこの謝罪、撤回の謝罪内容ですかね、議場でお話ししたことが真実であって、集会でやったときには自分も冷静さを欠いていたからというふうなお話でした。冷静さを欠いていたかいないかは、私は何とも言えませんよ、それは外山議員ではないので分かりませんが、そういう言い方をすれば、いいのですよね、謝罪内容と集会での発言は、謝罪をした議場での発言こそが真実、外山議員の正義でいえば

外山議員の真実であって、集会での発言はその真実でなく、冷静さを欠いた発言だったという理解でいいのか、もう一回だけ確認をしておきたいと思います。

○遠藤光博委員長 外山議員、端的に。

○外山麻貴議員 はい、そのとおりです。

○遠藤光博委員長 ごん委員。

○ごん純一委員 すみません。ちょっと簡潔にお聞かせ願いたいのですが、僕は基本的に政党が他党を批判するのは、ある程度それは健全な証拠だと思っていますので、悪いことではないと思うのですけれども、もちろん混乱をもたらして議会を空転させたり、一般市民に迷惑をかけることはあってはなりませんが、根拠の薄弱なことをやはり議会では発言されたわけです。それが他党への事実上の誹謗中傷になっている。これは、一体何を意図して、何を狙って発言されたのか、ちょっとお聞かせ願いたいです。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 これは、私としては、断言したつもりはなく、こういうことを質問しに、江東区の活動ではやったという説明のために出したんですけれども。なので、御指摘を受けて、ふさわしくないという指摘を受けて、取消しいたしましたけれども、私としても、それを断言してはいけないことだという認識はありました。なので、こういうことを質問しに行ったという、説明のために発言したということになります。

○遠藤光博委員長 ごん委員。

○ごん純一委員 今後の外山議員の活動に関してですけれども、断言しなければ、今後もこういった発言、活動はされていくという今、姿勢でいらっしゃるのでしょうか。

○遠藤光博委員長 ごん委員、一応懲罰委員会での質疑なので、答えられなければ答えなくても結構ですけれども、外山議員の内容に沿った質疑でお願いできればと思います。

よろしいですか。

黒川委員。

○黒川滋委員 先ほど、野本委員の答えに、イベントで言ったことは客観的に真実ではありませんということと、それから感情的冷静さを欠いていたということなのですけれども、一つは、感情的冷静さを欠くというのは、人間誰しもあるけれども、少なくとも、支持者とはいえ、多人数がいる場で冷静さを保てなかったというのは、どのような反省していますか。

○遠藤光博委員長 答弁できますか。

外山議員。

○外山麻貴議員 政治家ですので、自分の発言が人に及ぼす影響というのをきちんと考えて、言うべきことと、感情に流されないで、きちんと冷静に対処すべきという。もう少しそこら辺はわきまえて発言していかなくてはいけないと思っています。

○遠藤光博委員長 黒川委員。

○黒川滋委員 20日に撤回されて、外山議員の主張というのは、公式には真逆なことになっているわけです、この集会とはね。集会で話したことが客観的な真実ではありませんと言ったことに関して、今、こうやって言ったことに関して、支持者がどういうふうに関心しているのかというの考えていますか。

支持者は、恐らく外山議員の、割とここまでどぎついかわからないのでしょうか。こ

ういうベクトルの考え方に支持してついてきている方が少なくないと思うのです。特に、熱心に支持されている方はね。一般の2,000人近く入れた人ではないけれども、常日頃いろいろな活動お付き合いしてくれて、今日もこうやって応援してくれる人たちというのは、この22日の発言のベクトルに近い方向で支持している可能性がありますよね。それを今、全面的に否定されましたよね、客観的な真実ではありませんと。そう思ったことに関して支持者がどういうふうに考えているかということに関して、自分の中でどういうふうに考えているか、お答え願えますか。

○**田原亮委員** ちょっと客観的な真実ではなくて、自分の正義の真実は違うというふうがいいかもしれません。客観的な話ではない、集会のほうは。客観的な視点でいえば、両方とも真実なのですよ。

○**黒川滋委員** 分かりました。では、撤回します。

○**遠藤光博委員長** 利根川委員。

○**利根川仁志委員** 今のこの懲罰委員会のやり取りで、様々確認ができたのだけれども、集会で言ったことは、いろいろな精神的なこともあって、でも、議場で言ったことが真実なのだということを今言いましたよね。

そうすると、でも、外山議員で、6月10日の自分の反対討論で言ったこととか、集会で言ったことっていつも言っていることではないですか。いつも街頭だとかSNSでうちのことを批判したり、維新さんのことを批判したり、いつも言っていることなのですよ。でも、それは事実ではないのだと、本意ではないのだということを言ったので、もうこれからその発言、批判する発言で言えなくなってしまうと思いますけれども、発出ができなくなってしまうと思いますけれども、その点どうですか。

○**遠藤光博委員長** 答弁できますか。

外山議員。

○**外山麻貴議員** 基本的に感情的になって弁明してしまったことに対しては、撤回はしています。

○**遠藤光博委員長** 利根川委員。

○**利根川仁志委員** 今言ったとおり、議場での発言が真実ということであるならば、あの発言というのは、今まで自分が言ってきたことをもう全面的に撤回するような発言なので、ましてや集会での発言は、感情に流されたような発言で真意ではないということだったので、今後、そのような批判というか、その発言というか、発信というのは難しいのかな、厳しいのかなというふうに私は思っています。

最初の質疑のときにも言ったとおり、今回は集会での発言の真意についてお伺いをしたかったということで今日、来ていただきました。

先ほども言ったとおり、こちらが指摘した9点について、実は本当にまだ確認したいことが多くあるものなので、先ほど言ったとおり、再度次の委員会では外山議員に来ていただいて、また議論ができればなというふうに思うのですけれども、委員長の采配をお願いします。

○**遠藤光博委員長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**遠藤光博委員長** ほかに質疑がないようですので、外山議員に対する質疑を終了します。

外山議員は退席していただいて結構です。

(外山麻貴議員退室)

○遠藤光博委員長 それでは、先ほど利根川委員のほうからもありましたけれども、また次回も外山議員をお呼びしまして、説明並びに意見をお聞きしたいという意見がありました。

ここで、お諮りしたいと思います。

本件については、次回の委員会に外山議員をお呼びし、意見、説明をお聞きするというこ
とで、継続審査としたいと思いますが、いかがでしょうか。

御異議ありますか。

田原委員。

○田原亮委員 いいですか。

すみません。かなり時間も長くて、私も頭整理して、時間かけてちょっとまとめてから、
会派に持ち帰ってみんなともちょっと相談をしたいと思います。なので、次の委員会に、要
は外山議員を呼んで、来てもらうというのを今ここで決めなくて、次は次でまたやって、そ
の後どうするのかというのは、いろいろな意見を聞きながら決めていったほうがいいのでは
ないかなと思いますけれども、その結果で、また呼ぶというのはあるかもしれません。ちょ
っと私は1回持って帰りたい。

○遠藤光博委員長 黒川委員。

○黒川滋委員 ひとまず継続ということにならないと委員会は打ち切りになると思うので、継続
の可否をまず問うことと、それから呼ぶかどうかに関しては、委員長に一任するような提案
ってできるのですか。

○遠藤光博委員長 この際、暫時休憩します。

(午前11時24分)

○遠藤光博委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時30分)

○遠藤光博委員長 本件については、次回の委員会に外山議員の出席を再度求め、説明、意見
をお聞きしたいという意見がありますので、ここでお諮りいたします。

本件については、次回の委員会に外山議員をお呼びし、説明、意見をお聞きするというこ
とで、継続審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○遠藤光博委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○遠藤光博委員長 以上で、本委員会を終了します。

(午前11時31分)

◎懲罰特別委員長